

令和 6 年第 5 回本庄市国民健康保険運営協議会次第

日 時：令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火）

午後 1 時 3 0 分～

場 所：本庄市役所 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

審議事項

（１） 令和 6 年度国民健康保険特別会計 1 2 月補正予算について

【資料 1】

（２） 準統一に向けた保険税率改定までの方針について

【資料 2－1】 【資料 2－2】

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年度国民健康保険特別会計予算総括表（12月補正案）

歳入

(単位:千円)

項 目				当初予算	9月補正	12月補正	予算現額	説 明			
保険税	一 般	現年度分	医 療	1,011,639			1,011,639	◆ 国民健康保険税率			
			支 援	354,509			354,509	区 分	医 療 分	支 援 分	介 護 分
			介 護	131,715			131,715	均 等 割	19,500 円	9,900 円	12,400 円
		過年度分	医 療	29,831			29,831	平 等 割	16,000 円		
			支 援	11,156			11,156	所 得 割	6.9 %	2.9 %	2.7 %
			介 護	5,909			5,909	資 産 割	20.0 %		
国庫支出金	災 害 臨 時 特 例 補 助 金			1			1 ※1				
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,684,953	1,295		5,686,248	市が支払う保険給付費分が交付されるもの				
		特別交付金	72,404			72,404	国・県からの交付金が県からまとめて交付されるもの				
財 産 収 入				5		51	56	本庄市国民健康保険財政調整基金の利子			
繰入金	保 険 基 盤 安 定	保険税軽減分	205,249			205,249	低所得者等の軽減額(7・5・2割) に対して県が3/4を補助するもの				
		保険者支援分	138,351			138,351	保険税軽減対象者の税の一定割合を公費補填するもの				
	未 就 学 児 均 等 割 保 険 税		3,496			3,496	未就学児に係る均等割保険税の5割相当額を公費補填するもの				
	職 員 給 与 費 等		146,031	-8,628	286	137,689	国保事務に従事する職員の給与と費等を法定繰入れするもの				
	【 新 】 産 前 産 後 保 険 税		520			520	※2				
	出 産 育 児 一 時 金 等		17,666			17,666	出産育児一時金の2/3の金額を法定繰入れするもの				
	財 政 安 定 化 支 援 事 業		23,196			23,196	低所得者や高齢者の比率等に応じて保険者支援のために法定繰入れするもの				
	国民健康保険財政調整基金繰入金		259,408			259,408	資金不足を補う目的で基金から収入として繰入れするもの				
繰 越 金			1		43,602	43,603	前年度繰越金				
諸収入	延 滞 金		2,000			2,000	保険税延滞金				
	過 料		1			1	条例に違反した場合に科せられる罰則金				
	雑入	第 三 者 納 付 金	5,001			5,001	第三者行為求償金				
		不 当 利 得 返 納 金		3			3	資格喪失後受診等による医療費の返納金			
		保 険 課 雑 入		1			1	雑入			

歳 入 総 額	8,103,046	-7,333	43,939	8,139,652
---------	-----------	--------	--------	-----------

◆ 加入状況（令和6年10月1日現在）

区 分	一般被保険者（加入割合）	市全体
加入者数	15,984 (20.8%)	76,823人

※1 東日本大震災の被災者である被保険者の保険税と一部負担金の減免を行った場合に、市の負担増額の一部を国が補助するもの

※2 出産被保険者の産前産後一定期間に係る所得割、均等割保険税の相当額について公費補填するもの（負担割合：国1/2、県1/4、市1/4）

歳 出				(単位:千円)			
項 目			当初予算	9月補正	12月補正	予算現額	説 明
総務費	一般 管理費	一 般 管 理 給 与 費	100,367	-13,138		87,229	国保事務に従事する職員の給与
		一 般 事 務 費	11,584	4,510	113	16,207	国保事業の運営全般に係る経費
		国保事務電算処理委託事業	15,429			15,429	国保事務に関するシステムの利用料及び委託料
	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金		1,011			1,011	国保連合会に納付する保険者負担金
	賦 課 事 業		7,535		107	7,642	保険税賦課に関するシステム手数料、納付書の郵送料等
	徴 収 事 業		5,098			5,098	保険税徴収に関するシステム手数料、通知の郵送料等
	運 営 協 議 会 事 務 費		746			746	運協委員の報酬、費用弁償及び国保協議会の負担金
	趣 旨 普 及 事 務 費		4,261		66	4,327	制度普及・啓発用パンフレット代、保険証の郵送料等
保険給付費	療 養 給 付 費		4,898,624			4,898,624	被保険者の医療費のうち保険者負担分
	療 養 費		48,191			48,191	被保険者の柔道整復、治療用装具等に係る費用のうち、保険者負担分
	診療報酬請求明細書審査事務費		12,045			12,045	レセプトの審査支払手数料等
	高 額 療 養 費		725,293			725,293	1か月の自己負担限度額を超えた支払に対して償還払を行うもの
	高 額 合 算 療 養 費		700	1,295		1,995	同一世帯において国保・介護保険から給付を受け、それぞれの自己負担額の合計が一定額を超えたときに支給するもの
	移 送 費		100			100	医師の指示により緊急に移送した場合に支給するもの
	出 産 育 児 一 時 金 交 付 金		26,500			26,500	1児につき50万円を限度として支給するもの
	出産育児一時金支払手数料		12			12	直接支払制度における支払手数料（1件210円）
	葬 祭 費 交 付 金		7,500			7,500	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に5万円を支給するもの
	傷 病 手 当 金		100			100	※3
国保事業 費納付金	医 療 給 付 費 分		1,405,913			1,405,913	国保の安定的な財政運営を図るために必要な費用として県へ納付するもの
	後 期 高 齢 者 支 援 分		538,104			538,104	
	介 護 納 付 金 分		181,021			181,021	
保健事業費	保 健 事 業 事 務 費		3,412		792	4,204	医療費通知の郵送料（年6回）
	人 間 ド ッ ク 助 成 金		13,854		10	13,864	被保険者の人間ドック又は併診ドック受検料の助成金
	健康づくりチャレンジポイント事業		2,223			2,223	はにほんチャレンジ（ポイント制度事業）に関する費用
	デ ー タ ヘ ル ス 事 業		322			322	データヘルス計画に基づく受診勧奨等の費用
	糖尿病性腎症重症化予防事業		2,566			2,566	糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨等の費用
	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		73,526			73,526	特定健診・保健指導に要する費用
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金 積 立 金			5		51	56	本庄市国民健康保険財政調整基金への積立金
諸支出金	保 険 税 還 付 金		14,001			14,001	保険税の還付金
	返 還 金		3		42,800	42,803	交付金の実績確定に伴う国・県への返還金等
予	備 費		3,000			3,000	緊急的な支出に対応するための費用

歳 出 総 額	8,103,046	-7,333	43,939	8,139,652
---------	-----------	--------	--------	-----------

※3 新型コロナウイルス感染症に感染したことにより労務不能となった被保険者等に対する給付金（令和5年5月7日まで。消滅時効2年）

保険税率改正までのスケジュールの整理について

1. 今後のスケジュールについて

- 令和8年度から、2方式(所得割・均等割)での賦課方式とする。
- 令和7年度中に、「子ども・子育て支援納付金課税額」を含めた条例改正を行う。
※条例改正のタイミングは、国の法律改正等に準じる。

2. 答申の時期・内容について

- 諮問を受けた令和6年4月から、1年を目途に答申を行う。
- 内容の詳細は、今後運営協議会で精査を行うが、以下の2点を中心とする。
 - ①令和8年度から、2方式での賦課方式とすること。
 - ②令和9年度からは、埼玉県の定める標準税率での課税を行うこと。

3. 近隣市町の状況について

- 令和6年度に4方式を採用している県内市町は、本庄市を含め12市町。
- 令和7年度以降、段階的に2方式へ変更を予定している。
- 令和9年度標準税率への引き上げまでは、現行税率との乖離が大きいことから、
その差を分割して改定していく、または令和6年度(令和7年度)の標準税率に近づけて改定する予定。

モデルケース別
税額試算比較表

※R9標準税率推計

本庄市の現行税率				
現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.90%	20.00%	19,500円	16,000円
支援分	2.90%		9,900円	
介護分	2.70%		12,400円	
合計	12.50%	20.00%	41,800円	16,000円

本庄市のR6標準税率(2方式)				
R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.26%		43,000円	
支援分	2.83%		16,300円	
介護分	2.33%		16,500円	
合計	12.42%		75,800円	

本庄市のR9標準税率(※推計)				
R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	8.91%		50,600円	
支援分	3.24%		17,900円	
介護分	2.99%		19,700円	
合計	15.14%		88,200円	
R6との比較	2.72ポイント増		12,400円増	

モデルケース① 給与収入で単身世帯

世帯主 年齢:45歳
年収:300万円(給与)
資産割:なし

現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	109,700円	0円	19,500円	16,000円
支援分	46,100円		9,900円	
介護分	42,900円		12,400円	
合計	198,700円	0円	41,800円	16,000円
年税額	256,500円			

R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	115,400円		43,000円	
支援分	44,900円		16,300円	
介護分	37,000円		16,500円	
合計	197,300円		75,800円	
年税額	273,100円 (16,600円増)			

R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	141,600円		50,600円	
支援分	51,500円		17,900円	
介護分	47,500円		19,700円	
合計	240,600円		88,200円	
年税額	328,800円 (72,300円増)			
R6との比較	55,700円増			

モデルケース② 給与収入で3人世帯

世帯主 年齢:45歳
年収:430万円(給与)
配偶者 年齢:42歳
年収:98万円(給与)
子 年齢:10歳
年収:0円
資産税額:100,000円

現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	177,300円	20,000円	58,500円	16,000円
支援分	74,500円		29,700円	
介護分	69,300円		24,800円	
合計	321,100円	20,000円	113,000円	16,000円
年税額	470,100円			

R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	186,500円		129,000円	
支援分	72,700円		48,900円	
介護分	59,800円		33,000円	
合計	319,000円		210,900円	
年税額	529,900円 (59,800円増)			

R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	228,900円		151,800円	
支援分	83,200円		53,700円	
介護分	76,800円		39,400円	
合計	388,900円		244,900円	
年税額	633,800円 (163,700円増)			
R6との比較	103,900円増			

モデルケース③ 年金収入で2人世帯 ※5割軽減該当(均等割・平等割)

世帯主 年齢:70歳
年収:210万円(年金)
配偶者 年齢:70歳
年収:80万円(年金)
資産税額:50,000円

現行税率	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	39,300円	10,000円	19,500円	8,000円
支援分	16,500円		9,900円	
介護分				
合計	55,800円	10,000円	29,400円	8,000円
年税額	103,200円			

R6標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	41,300円		43,000円	
支援分	16,100円		16,300円	
介護分				
合計	57,400円		59,300円	
年税額	116,700円 (13,500円増)			

R9標準	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	50,700円		50,600円	
支援分	18,400円		17,900円	
介護分				
合計	69,100円		68,500円	
年税額	137,600円 (34,400円増)			
R6との比較	20,900円増			